



政治家の資質が問われる時代に、アフターコロナを見据えた改革を

我々は憲法53条に基づき臨時国会の開会を求めていきます。(写真)

この非常時、超党派でコロナ対策を決めるべきですが、与党は政局優先で国会を開きません。日本に必要なのは、政局よりも国民の暮らしを考える政治家ではないでしょうか。次世代の政治のリーダーと期待する方々にお話を伺いました。



7月16日大島衆議院議長に国会開会を求める

熊谷俊人千葉県知事との対談

新型コロナ感染症対策

奥野：地方分権が進み、特措法は基本的に知事が何でもやることになっているんですけども、私が違和感覚えるのは、国が責任を持つべきことまで、何でもかんでも自治体に押し付けていることです。今や全国一律に緊急事態を宣言すべき時期だと思うし、それに向けて補正予算を組んで、暮らしを守るために潤沢にお金を供給すべきだと思うのですが。

熊谷：特措法における知事の権限は非常にあいまいです。例えば千葉県を含む3県に8月2日から緊急事態宣言が発出されたわけですが、私たちはそれより以前から宣言を出す必要があると訴えていました。しかし、政府はまだ必要ないと立場でした。また、要請内容についても国との基本的対処方針で定められて、基本的にはその枠内でしかできないわけですね。飲食店をひとくくりにして全部酒類の提供を禁止するのではなく、例えちゃんと対策しておらず提供できるようにするため、千葉県は認証制度を作っているのですが、蔓延防止等重点措置や緊急事態宣言下では、できないわけです。大規模集客施設に休業要請を出したくとも、政府の財源措置が不十分なので、県単位ではなかなか実施できない。そこが非常に歯がゆいというか、結局は国の決めた要請内容の中ではしか我々はできませんから。

奥野：私が言いたかったのは、明らかに緊急事態を発出すべきだという時であっても、知事からの要請があればやりますと、要するに国が責任取らずに知事に押し付けてるんだけれども、現実は今おっしゃったように、

熊谷：現実は国と調整した上で形式上、知事の要請ですからね。

奥野：だから見え方は全部知事に押し付けているという形で。

熊谷：そうです。

奥野：やはりこういう時は国が前面に出て、国民に負担を強いるわけですから総理が頭を下げるべきだと。

熊谷：今の状態というのは非常に中途半端ですね。本来であればこういうパンデミックに関しては中央で全責任を持ってやるのが自然ですし、そうでないなら我々に財源も含めて権限をもらいたいと思います。本当の意味で。

奥野：（国会も閉会したままで）補正予算ですら行っていません。予備費があると言っていますけど、ぜんぜん。



熊谷：僕ら都道府県はもう財源は全て使い尽くしている状態ですから。そういう意味で何も武器もない状態ですね、どうにもなかなかできないのがもどかしいですね。

奥野：そもそも予備費は、これから足りないでしょう。（感染者数が）本当にどこまで増えるかというのは、非常に厳しいところだと思います。

熊谷：事業者の皆様方、県



佐倉事務所／〒285-0843 佐倉市中志津4-1-35
TEL 043-461-8629 FAX 043-461-2997

国会事務所／〒100-8981 千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館1119号室
TEL 03-3508-7256 FAX 03-3508-3526

Website <http://www.s-okuno.jp/> E-mail info@s-okuno.jp

政治家の資質が問われる時代に、アフターコロナを見据えた改革を

民の方に要請に応じていただくためには、やはり観光業もそうですけれども事業者支援がある程度なければ、ついてきてくれません。それができる財源を都道府県側に措置をして欲しいなと思います。

奥野：我々は持続化給付金をもう少し額を増やしてということを言っています。

熊谷：そうですね、これは我々知事会としても、やっぱり持続化給付金の再給付も含めて抜本的な事業者支援策を講じてほしいというのを何度も何度も緊急提言させていただいています。

奥野：早期の国会開会を求め、補正予算を実現することで、地方への財政措置も含めしっかりとやっていきたいと思います。

国のかたち

奥野：最近道州制については誰も言わなくなりました。分権が停滞しているように思います。知事は政令市の市長をやってこられましたけど、ここから先どう進めていくか、あるいはこの今までいいのか、知事はどのようにお考えですか。



熊谷：地方への権限と財源の移譲をさらに進めていくべきだと思います。特に内政面に関してはもう少し地方側に権限を下ろしていくべきだと思います。このままでは、この国が沈んでいくのを止められないのではと思っています。地方自治体が条例で法律を上書きできるようにして、地方がチャレンジをして、うまくいったものを全国に横展開していくんだという考え方でいくしか私はないかなと思います。例えば定額給付金の支給でも非常に時間とコストがかかりました。本来、マイナンバー等はこういう時に活用されるべきです。例えば、どこかの県だけ、（先進的な電子政府として有名な）エストニアみたいなことをチャレンジできてもいいと思うわけですよ。実際に実施したことによるメリットとデメリットを見て、あとは最終的に国民が選べばいいと。

奥野：まさにおっしゃる通りですね。やはり知事のようなやる気と能力のある方が率先して引っ張っていかないと、多分、今まで一律にやっていては国が沈んじゃいますよね。要するに1940年体制から抜け出せないんですね、中央集権の。

熊谷：そうですね、それがわが国の歩んできた道のりですから、このコロナの状況の中でもう一度我が国の法体系を考え、少なくとも議論するべきタイミングだと思います。

奥野：次の選挙が終わったらしっかりとやりたいと思います。是非、知事にリーダーシップを取ってもらって、我々も政権目指してがんばりますけど、一緒にご指導いただければと思います。

熊谷：有権者が少なくともいろんな選択肢が持てるということと、それからこの国のカタチの議論がやっぱり熱くできるというのが、私は健全な民主主義の世界だと思ってますので。

奥野：全く同感です。私もそこをやっていかないとどうしようもないと思っています。是非、よろしくお願ひいたします。

八街のトラック事故

奥野：知事がすぐに声をあげられて、補正予算もつけて頂きありがとうございます。今回、もちろん一番悪いのは飲酒をしていた人だし、それをきちんと管理していなかった会社です。こういうことが二度と起こらないようにすることが大事で、そのためには何らかの物理的な措置を講じる必要もあると思います。今回の事故現場への歩道の設置は北村市長が直接要請もあり真っ先に国土交通省に求めました。またハンプの導入を市長に提案してきました。あと道路のガードを狭くしてやるとスピードを落としますね。その辺はどのようにお考えですか。

熊谷：先ずは通学路の緊急一斉点検を実施しており、その点検結果をもとに安全確保を進めています。道路に関していえば歩道の整備やハンプを作成して速度をコントロールするような対策を県が所管する県道などで最優先で実施していきます。それから今回の補正予算で持ち運びができる速度違反自動取締り装置（可搬式オービス）の予算を大幅に増やしましたので、通学路等に重点配備していきたいと思っています。

一番重要なことは飲酒運転を根絶することです。トラック等を保有する事業所に対して飲酒運転根絶の働きかけを徹底するとともに、補正予算でもアルコールの呼気のデジタル式検知器を大幅に増設する予算を計上しましたので、飲酒運転の取り締まりをさらに強化していきます。



奥野：最後に県民に向かってメッセージを。

熊谷：今、県民の皆様の多くが、このコロナの長引く状況で苦しんでおられると思います。また、政府も含めたコロナの対応に不満もあるでしょう。我々は住民や現場に近い地方自治体として、しっかりその課題や声を受け止めて政府に改善を求めていきます。そして、見えてきた課題を、これから社会づくりに活かしていきたいと私自身思っていますし、それを期待されて選んでいただいたと思っています。皆さんのお声を聞く、皆さんに県政に関心を持っていただくなっています。皆さんに県政にも意見をインターネットも含めて気軽に送れるような制度を作りましたので、是非、関心と参画をお願いしたいと思っています。一緒に変えたいと思っています。

奥野：ありがとうございました。私もお手伝いします。

入江あきこ 千葉県議会議員との対談

奥野：地方分権が進んで地方自治が一番大事だと思います。コロナ対応にしても、やはり首長さん、ないしは県市ですね。その判断が県民、国民の生命を左右するということだと思います。そういう意味で日頃どういう政策に力を入れておられるか。とりわけ医療関係を一緒に懸命やられていると聞きますので、そのあたりを中心にお聞かせいただきたいと思います。



入江：ご承知通りコロナの感染が拡大して1年以上が経ちますけれども、今が一番感染のピークとなっております。現在、私は健康福祉常任委員会に所属しております。コロナの検査体制、保健所の拡充、あと医療体制の整備など、この間ずっと常任委員会で議論してまいりました。やはり現場の医療者の方々との日頃からの情報提供、意見交換を通じて県政で改善すべき点やコロナについても、この間、

提言してきた経緯があります。何といっても医療政策は、国の制度でしっかりと固められている部分がありますので、奥野さんには国政では非、医療現場の視点に立ったいろいろな制度改革、といったものをお願いしたいなと日頃から思っております。

奥野：千葉県の医療の状態もひっ迫してきていますけど、ここで打てる手というのは、どういうことが考えられますか。

入江：今、非常に話題になっているのが野戦病院のような臨時医療施設を県が1000床規模で整備すべきであるとか、そういう要望が東京都の医師会であるとか関西の経済界からも、昨日今日と上がっています。一方で千葉県は、去年の4月30日に臨時議会で1000床規模の臨時医療施設の条例は作りました。当初、幕張メッセに設置することを見込んでいたんですけど、その後の委託調査の過程で構造的に感染防止の動線を分けたりとか、そういう物理的なところで実現不可能ということが分かりました。その当時は感染も今のように拡大していなかったので、一般的の医療機関に病床確保を求めるという形で順次、コロナ病床を増やしてきたんですね。臨時医療施設については、今、県立がんセンターの使われなくなった旧病棟、そちらでマックス66床ということで整備することになりました。今は48床動かしています。ですから1000床規模のという野戦病院的なものを求める声はあるんですけど、結局、熊谷知事も箱ものや設備は用意できても、やはり医療者、お医者さんであるとか看護師さんを集めて、システム的に動かすことについては実現が非常に難しいということで、今、そういう判断だと思います。ですから夜間の救急外来の拡充であるとか、あとは自宅療養者の往診とかバックアップ体制、そういう協力医療機関を増やしていくということで今、対応しています。

奥野：なかなか難しいですね。基本的には私立の病院ですからお願いベースの話なんでしょうし、そこから動員かけるとなると制度的な仕組みも必要でしょうね。

入江：今のコロナが落ち着いてからになりますが、国の方では、医療計画というものを2年後に改定することになっています。その計画に新興感染症対策についての記載を新たに盛り込むということまでは方針が見えているので、そのところでしっかりと医療者の確保であるとか、緊急時の動かし方ですね、システム、といったものを持ちちゃんと実効性のあるような形で盛り込めるように奥野さんにはそういったところを見ていただきたい。

入江：コロナ医療に関しては、今は在宅療養への対応など、診療クリニックの先生方にも医師会を通じて協力をいただいている。しかし、当初はそういうところに手を挙げるクリニックの先生が少ない中で保健所に頼まれて往診に言った先生方が国の慰労金の度の狭間で漏れてしまい、何もそういうことをしなかったクリニックと同じ慰労金しかもらえないかったんですね。その件についても県の担当者を通じて厚労省といろいろやり取りしたんですけど、やっぱり四角四面的回答で報われなかったということがあります。あと慰労金も1回限りだったので本当にコロナの現場に従事している方々への手当てについては、国の制度は今無いのです。けれど、自治体によっては特殊勤務手当であるとか、そういうのを

出しているんですね。千葉県は国に要請しているだけなので、そこはやはり国の方でやって欲しいなと思います。

奥野：2月の予算委員会でGoToトラベル予算を振り替えて医療従事者支援に充てろという話をしたんですが、GoToトラベル予算は今だに1兆円以上残っていますからね。今、予算として置いておく意味は無いと思いますから、がんばっていただいている医療関係者、医療従事者に報いる意味でもきちんとそういうところをやらなきゃいけないと思いますね。医療にしてもIT化にしてもそうなんですが、今までやってきたことの

問題が露骨に見えてますよね。新自由主義的にコストとか採算とかそういうところに走り過ぎた結果、地域医療が弱体化してしまって、そこをこのコロナがついている。

入江：保健所にしても、今まで感染症に関して災害と同じようなレベルできちんと体制を組まなければいけないという議論はあったようです。だけど、そのところが置き去りにされていて感染症に関する保健師が少ないと、保健所長になる公衆衛生医師の成り手も非常に不足しています。コロナ禍の少し前には保健所長の兼務が複数ありました。そういう公衆衛生に携わるような保健所のマンパワー増強、保健師、医師、そういうところの養成であるとか、重要性というのも國の方でしっかりとやっていただきたいです。

奥野：保健所もこれまで定員をどんどん減らしていたわけですね。そういう矛盾というか弱点がはっきりしましたよね。

入江：平時の時にやっていないことは緊急時にはできないというのが、まさにコロナです。

奥野：わかりました。しっかりやります。最後にもう一点、上別所の産廃の問題ですがそれをそのままにしておくというのは、納得いかないんですよ。県議会としては対策を考えているんですか、あるいははどういうところが問題なんですか。

入江：私たちの会派としても上別所の産廃の速やかな撤去を求めて知事に要望書を出しました。ただやはり理屈からするとなかなか、危険性が差し迫っていないこともあります。やはり代執行は難しいんですけど、どこに視点を置くかということだと思います。やはりお金というよりも、あそこの地域の住民の方々の環境であったり健康被害であったりとか不測の事態を防ぐためには、ずっとあのままにしておくわけにはいきません。それを念頭に置けばとりあえず代執行止む無しで、それから代執行で立替え費用の回収であるとか原因の追究とか、それは後でやればいいことだと思います。ただ同時に思うのは行政指導の弱さというところで、法律の網目をくぐって確信犯的に悪いことを行う業者は出てきます。そこをどうやって再発防止につなげるのかは、それはやはり県の産廃指導課なり地域の振興事務所の方に、しっかりと今回のどこがまづかったのかということを検証してやってもらいたいということで私たちも考えています。

奥野：私もまず代執行してしまってから、そこは財源を考えべきだと思いますよ。あれがもし許されて誰も何もしない、あるいは誰も何も負担をしない罰を受けないと逆のメッセージになります。

入江：そうですね、やり得を認めることになりますね。

奥野：是非、県会の方でもがんばっていただきたいし、私からも知事に代執行をお願いしています。また環境省には基金の話、もう少し業者が出捐する額を増やしてもらって代執行を7割補助する基金を膨らませて使いやすくするということを働きかけています。

入江：そうですね、国政でさらに働きかけをお願いします。

奥野：最後にこれらの抱負というか、県政どういうふうに仕事をされるかというお話をうかがいたいと思います。

入江：私は基本的に命と暮らしを守りぬくという基本政策で、これからもやっていくつもりです。一番大切にしているのは当事者と現場の目線。そういう声を県政に届けて具体的な改善や政策実現に結び付けていくということになります。その際、国の法律や制度というものが、大きく関わってきますので、やはり自治体、県、国のレベルでこれからも奥野代議士と連携させていただきまして、私は県政でできることは県政でしっかりとやっていきますし、奥野さんには引き続き国政で活躍していただきたいことでこれからも応援をさせていただきたいと思います。



千葉から始めよう 国民のための政治

おくの総一郎 の政策

菅首相が退陣を表明しました。国民の声に耳を貸さず、説明責任を果たさなかつたことが原因だと思います。危機の時代には政治家の資質が大切だということを今回の対談で痛感しました。我々政治家は、国民の一人一人が、地域で力を発揮できるよう全力を傾けなければなりません。

最後に今回の対談を通じて考えた政策をお示しします。

- 身近なところで問題を解決するため「道州制」「地方分権」を
- 新型コロナや災害被害に十分な補償を行うため「地方に財源」を
- 暮らしの安全を守るために大型の公共事業に変えて「地域インフラの整備」を
- 農家を守り里山を守り食糧自給率を高めるため「戸別所得補償」を
- 地球温暖化防止や産廃処理のため産業界に「負担」を

衆議院議員 奥野総一郎 プロフィール

- 1964年 7月 神戸市生まれ
1989年 3月 東京大学法学部卒業
2005年 4月 総務省退職(調査官)
2017年 10月 衆議院議員 4期目
現在 予算委員会理事・憲法審査会幹事
立憲民主党国会対策委員長代理



公式ホームページは
こちら

